

令和 7 年 西川町農業委員会第 6 回総会 議事録

1 開催日時 令和 7 年 6 月 25 日（水）10：25～10：45

2 開催場所 西川町役場 本庁舎 議場

3 出席委員及び欠席委員

出欠	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名
○	1 番	●●●●	○	6 番	●●●●
○	2 番	●●●●	○	7 番	●●●●
○	3 番	●●●●	○	8 番	●●●●
○	4 番	●●●●	○	9 番	●●●●
○	5 番	●●●●	○	10 番	●●●●

4 会議事件説明のために出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長、事務局長補佐

5 総会に付議した案件名は次のとおりである。

議案第 17 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の処分について

議案第 18 号 非農地証明願の審議について

議案第 19 号 令和 7 年度農地パトロール実施要領について

6 会議のてん末は次のとおりである。

（午前 10 時 25 分 開会）

議 長 皆さん、ご苦労様です。

ただ今の出席委員は、10 名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより「令和 7 年西川町農業委員会第 6 回総会」を開会いたします。

本日の会議は、既に配布しております総会議案書の議事日程により進めてまいります。

議 長 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。

8 番●●委員、9 番●●委員を指名します。

議 長 日程第 2 諸般の報告を行います。

去る 5 月 30 日、西川町農業再生協議会総会が役場で行われ参加しております。6 月 9 日、西村山地方農業委員会連絡協議会会計監査が役場で行われ参加しております。6 月 18 日、やまがた農業支援センターの訪問があり対応してお

ります。

以上、諸般の報告を終わります。

議 長 日程第3 議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請書の処分について」を議題といたします。

事務局に議案の朗読および説明を求めます。

事務局 (議案を朗読)

貸借権設定1件、所有権移転2件の申請がなされております。

申請番号10になりますが、住所が●●の●●が所有します大字間沢●●の地目が田。面積1,272㎡を住所が●●の●●が使用貸借するものであります。事由は双方の合意。貸借期間は本日から10年間であります。場所につきましては第3条図面資料1頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております田になります。2頁が地籍図であります。3頁が現況写真であります。現地の確認につきましては6月12日(木)午前9時30分から地区担当委員と行っております。

申請番号11になりますが、住所が●●の●●が所有します大字海味●●外2筆の畑。合計面積1,483㎡を住所が●●の●●が売買で取得するものであります。事由は双方の合意。売買額は●●であります。場所につきましては第3条図面資料4頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております畑になります。5頁が地籍図。6頁が現況写真であります。現地の確認につきましては6月13日(金)午後1時00分から地区担当委員と行っております。

申請番号12になりますが、住所が●●の●●が所有します大字大井沢●●外1筆の畑。合計面積726㎡を住所が●●の●●が売買で取得するものであります。事由は双方の合意。売買額は●●であります。場所につきましては第3条図面資料7頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております畑になります。8頁が地籍図。9頁が現況写真であります。現地の確認につきましては6月11日(水)午前10時00分から地区担当委員と行っております。

議 長 ただ今、事務局説明がありましたが、これらについて質疑ありませんか。
(なしの声があり)

「なし」の声がありますので、質疑を終結し、採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
全員賛成であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第18号「非農地証明願の審議について」を議題といたします。

事務局に議案の朗読および説明を求めます。

事務局

(議案を朗読)

1 件の申請がなされております。

申請番号 2 になりますが、住所が●●の●●が所有します大字沼山●●の地目が畑。面積 86 m²について現在は宅地であるということで非農地証明願の提出がなされております。申請事由であります平成元年から 2 階が物置の車庫として使用しており 35 年以上経過し今回の申請になったものであります。場所につきましては非農地証明願図面資料 1 頁の住宅地図をご覧ください。●●の黄色で示しております畑になります。2 頁が地籍図。3 頁が現況写真であります。現地の確認につきましては 6 月 12 日 (木) 午前 8 時 30 分から地区担当委員と行っております。

議 長

次に、地区担当委員の意見を求めます。申請番号 2 につきまして 7 番、●●委員。

委 員

申請番号 2 につきまして、6 月 12 日 (木) 現地確認を行ってまいりました。申請理由は事務局の説明のとおりであります。申請地はコンクリート敷きの宅地でありました。周囲に耕作している農地はありませんので非農地としても新たな問題の発生は無いものと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

ただいま事務局の説明並びに地区担当委員から意見がありましたが、これらについて質疑ありませんか。

(なしの声があり)

「なし」の声がありますので、質疑を終結し、採決します。

議案第 16 号を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員、挙手)

全員賛成であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第 5 議案第 19 号「令和 7 年度農地パトロール実施要領について」を議題といたします。

事務局に議案の朗読および説明を求めます。

事務局

(議案を朗読)

西川町農業委員会の実施要領を定めるものであります。内容につきましては全員協議会とおりでありますので省略いたします。

議 長

ただいま事務局の説明がありましたが、これらについて質疑ありませんか。

(なしの声あり)

「なし」の声がありますので、質疑を終結、採決します。

議案第 19 号を原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員、挙手)

全員賛成であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で、本日の総会に付議された案件の審議は全て終了しました。
会議を閉じ、令和7年西川町農業委員会第6回総会を閉会します。
ご苦労様でした。

(午前10時45分 閉会)